

I. 令和4年度原子力総合防災訓練 実施成果報告書 資料

令和4年度原子力総合防災訓練実施成果報告書 資料

目次

第1節	令和4年度原子力総合防災訓練の概要	
資料1	令和4年度原子力総合防災訓練の概要	1
資料2	令和4年度原子力総合防災訓練の結果概要	1
資料3	令和4年度原子力総合防災訓練の訓練内容	2
資料4	総合訓練の流れ	2
資料5	原子力緊急事態の危機管理体制	4
資料6	令和4年度原子力総合防災訓練 訓練項目等	4
資料7	「2つのPDCAサイクル」による原子力防災体制の充実・強化	6
第2節	令和4年度原子力総合防災訓練の評価要領等	
資料8	評価種別・方法	7
資料9	外部専門家・主な評価項目	7
資料10	訓練目的から評価に至る関係	8
資料11	訓練評価に基づく改善	8
資料12	訓練評価の全体像	9
第3節	令和4年度原子力総合防災訓練の評価結果	
2. 1	本部等運営に関する訓練項目	
○	警戒事態	
資料13	住民避難に係る意思決定の流れ（警戒事態）	9
資料14	警戒事態要請文（美浜発電所）	10
資料15	警戒事態における官邸チーム（内閣府）の活動状況	11
資料16	警戒事態におけるERCの活動状況	11
資料17	警戒事態におけるOFCの活動状況	13
○	施設敷地緊急事態	
資料18	住民避難に係る意思決定の流れ（施設敷地緊急事態）	14
資料19	美浜地域の緊急時対応での施設敷地緊急事態における防護措置	14
資料20	施設敷地緊急事態要請文（美浜発電所）	15
資料21	施設敷地緊急事態における官邸チーム（内閣府）の活動状況	16
資料22	施設敷地緊急事態におけるERCの活動状況	17
資料23	施設敷地緊急事態におけるOFCの活動状況	18
○	全面緊急事態	
資料24	住民避難に係る意思決定の流れ（全面緊急事態）	19
資料25	美浜地域の緊急時対応における全面緊急事態での防護措置	20
資料26	全面緊急事態指示文	21
資料27	住民避難に係る意思決定の流れ（一時移転）	22
資料28	OIL2における一時移転等の防護措置の実施に関する資料	22
資料29	一時移転指示文	23
資料30	住民避難に係る意思決定の流れ（一時移転）	23

資料 3 1	○ I L 2における一時移転等の防護措置の実施に関する資料.....	24
資料 3 2	一時移転指示文.....	24
資料 3 3	全面緊急事態における官邸の活動状況.....	25
資料 3 4	全面緊急事態におけるE R Cの活動状況.....	25
資料 3 5	全面緊急事態における原子力被災者生活支援チームの活動状況....	27
資料 3 6	全面緊急事態におけるO F Cの活動状況.....	28
○	県災害対策本部等運営訓練、県現地災害対策本部等運営訓練	
資料 3 7	県災害対策本部等及び県現地災害対策本部の活動状況.....	29
2. 2	その他訓練項目	
○	緊急時対応要員参集訓練	
資料 3 8	緊急時対応要員の現地派遣.....	30
○	緊急時モニタリング訓練	
資料 3 9	緊急時モニタリングの活動状況.....	31
○	P A Z地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難訓練	
資料 4 0	P A Z地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難（美浜町）.....	31
○	P A Z地域内の住民避難訓練	
資料 4 1	P A Z地域内の住民避難（美浜町丹生・竹波地区）.....	32
資料 4 2	P A Z地域内の住民避難（美浜町菅浜地区）.....	33
資料 4 3	P A Z地域内の住民避難（敦賀市白木地区）.....	34
○	U P Z内一部住民の一時移転訓練	
資料 4 4	U P Z内一部住民の一時移転（美浜町）.....	35
資料 4 5	U P Z内一部住民の一時移転（敦賀市）.....	36
資料 4 6	U P Z内一部住民の一時移転（若狭町）.....	37
資料 4 7	U P Z内一部住民の一時移転（小浜市）.....	38
資料 4 8	U P Z内一部住民の一時移転（南越前町）.....	39
資料 4 9	U P Z内一部住民の一時移転（越前市）.....	39
資料 5 0	U P Z内一部住民の一時移転（越前町）.....	40
資料 5 1	U P Z内一部住民の一時移転（長浜市）.....	40
資料 5 2	U P Z内一部住民の一時移転（高島市・大津市）.....	41
資料 5 3	広域避難を想定した住民受入れ（高島市・大津市）.....	41
資料 5 4	U P Z内一部住民の一時移転（揖斐川町）.....	42
資料 5 5	緊急速報メールとD X活用.....	42
○	避難退域時検査・簡易除染訓練	
資料 5 6	避難退域時検査・簡易除染の活動状況（うみんぴあ大飯）.....	43
○	物資調達・供給訓練	
資料 5 7	国家備蓄安定ヨウ素剤輸送.....	43
2. 3	原子力事業者が参加主体となる訓練	
資料 5 8	原子力事業者訓練の実施状況.....	44

令和4年度原子力総合防災訓練の概要

資料1

1 訓練目的

- 〔原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練〕
- 国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- 「美浜地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- 訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和4年11月4日(金)・5日(土)・6日(日)

3 訓練の対象となる原子力事業所

関西電力株式会社 美浜発電所

4 参加機関等

146機関、約4,180人(うち、1,107人の住民参加)

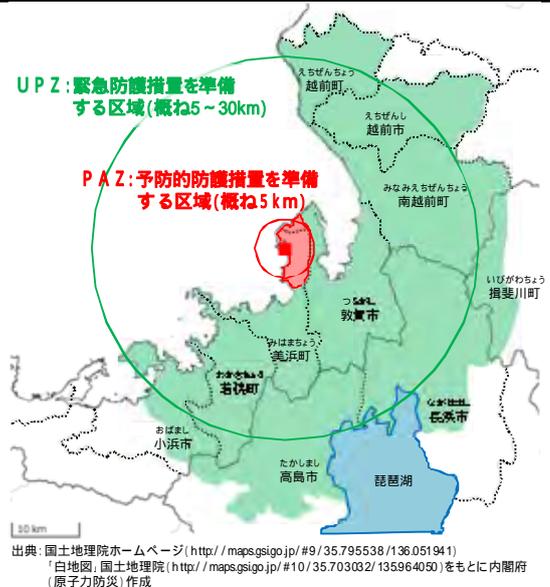
5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、発電所を対象に以下の訓練を実施

- (1) 迅速な初動体制の確立訓練
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定訓練
- (3) 県内外への住民避難、屋内退避等

6 特記事項

実動組織等のあらゆる手段を用いた県内外への広域的な住民避難の実効性の確認
 作り込まれた事前のシナリオを極力排したブラインド訓練の追求
 国家備蓄安定ヨウ素剤輸送、内閣府本府を活用した拠点運用等、新たな対応手順の確認



PAZ (予防的防護措置を準備する区域)
1市1町 福井県:美浜町、敦賀市
UPZ (緊急防護措置を準備する区域)
5市5町 福井県:美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、越前市、越前町 滋賀県:長浜市、高島市 岐阜県:揖斐川町

令和4年度原子力総合防災訓練の結果概要

資料2

1. 日付

令和4年11月4日(木)14:00 ~ 6日(日)13:00

2. 参加機関数等

参加機関	146機関	
人数	約4,180人(うち、1,107人の住民が参加)	
〔内訳〕		
指定行政機関等	29機関	408人
指定地方行政機関等	19機関	201人
地方公共団体等	45機関	1,608人
指定公共機関等	5機関	46人
指定地方公共機関等	7機関	78人
原子力事業者	14機関	495人
その他関係機関	34機関	232人
避難・一時移転等参加住民数	1,107人	

3. PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難訓練

訓練地域	避難先	避難手段
福井県	美浜町 おい町いきいき長寿村	福祉車両避難

4. PAZ内の住民避難訓練

訓練地域	避難先(移動先)	避難手段
福井県	美浜町 おい町大飯中学校	バス、自家用車、ヘリ、水陸両用車、高機動車
	敦賀市 鞠山南ヘリポート 敦賀港金ヶ崎岸壁	ヘリ 高機動車

5. UPZ内住民の屋内退避訓練

緊急速報メール、SNS、屋外スピーカー及び広報車等による情報伝達等による住民等への屋内退避指示

訓練地域 福井県、滋賀県、岐阜県

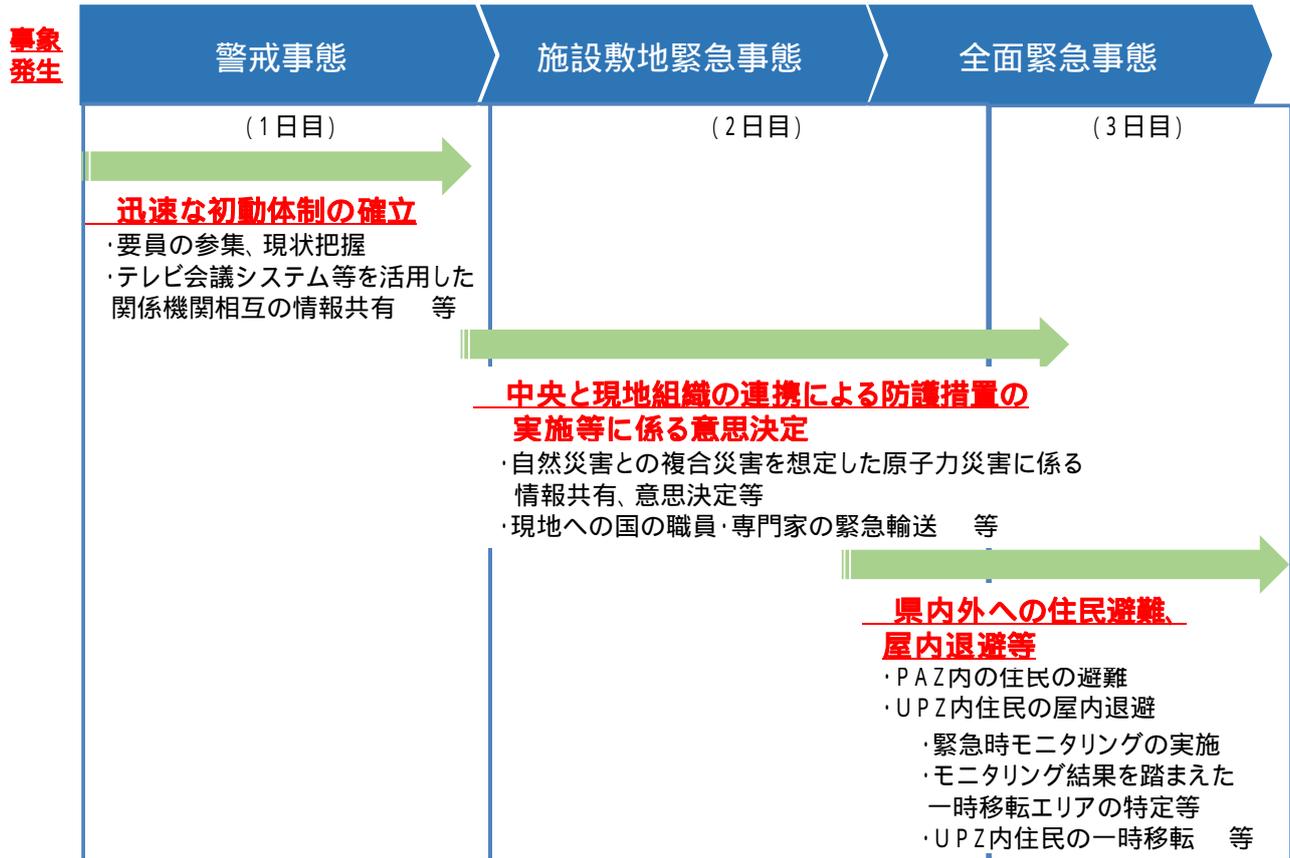
(岐阜県は、屋内退避ののち、一時集結所に集合)

6. UPZ内一部住民の一時移転訓練

訓練地域	避難先(経由地・移動先等)	避難手段
福井県	美浜町 高浜町高浜けいあいの里 1	福祉車両
	おい町総合運動公園体育館 2	バス、自家用車
	おい町ホテルうみんぴあ (美浜町総合運動公園) 3	ヘリ
敦賀市	奈良県天理市二階堂小学校	バス、自家用車
	若狭町 兵庫県三木市総合防災公園 (おい町多目的グラウンド) 3	バス、自家用車
小浜市	おい町総合運動公園体育館	自衛隊車両
	小浜漁港) 3	バス
南越前町	おい町うみんぴあ大飯	船舶
	兵庫県姫路市みなとドーム 姫路城下町ホテルクレール日笠 2	バス
越前市	永平寺町上志比小学校	バス
越前町	春江B & G海洋センター	バス
	石川県小松市民センター	バス、自家用車
滋賀県	大野市希望園 1	バス
	坂井市加戸小学校	バス、自家用車
岐阜県	湖北体育館	バス
	高島市 高島B & G海洋センター	バス
岐阜県	揖斐川町 揖斐川町地域交流センターはなもも	バス、自家用車、ヘリ 3

- 1: 避難行動要支援者の避難訓練
- 2: コロナ禍の避難所確保対策訓練
- 3: 孤立地域からの搬送訓練

(事象の推移)



総合訓練の流れ(1日目)

		1日目	
時刻(実時刻)		14:00(訓練開始)	18:15(訓練中断)
時刻(訓練上の設定時刻)		14:00(訓練開始)	18:15(訓練中断)
主要な事態の推移	自然災害	14:00 地震発生 16:00 地震発生(2回目) 敦賀半島において道路・港の被害を確認	
	原子力災害(美浜発電所)	警戒事態(AL) 警戒事態(AL2) (地震発生後)原子炉手動停止	施設敷地緊急事態 原災法第10条に該当する事象が発生
中央の体制	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	官邸対策室設置(地震)	
	原子力規制委員会・内閣府(原子力防災担当)	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同警戒本部 (原子力規制庁ERC)	10条事象発生通報 事故対策本部会議 ¹ 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部
現地の体制	美浜OFC	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同現地警戒本部	現地事故対策連絡会議 ²
国からの要請/指示		PAZ内要配慮者の避難準備要請	PAZ内要配慮者の避難要請 PAZ内住民の避難準備開始要請
住民避難の動き(イメージ)	PAZ	要配慮者の避難準備	
	UPZ	住民の避難準備	

1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議

2 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議

総合訓練の流れ(2日目)

資料4-2

		2日目			
時刻(実時刻)		08:30(訓練再開)	11:00	13:00	17:00頃(訓練中断)
時刻(訓練上の設定時刻)		08:30(訓練再開)	13:00	3日後13:00	3日後17:00頃(訓練中断)
主要な事態の推移	自然災害	敦賀半島において道路啓開により一部供用再開			
	原子力災害(美浜発電所)	施設敷地緊急事態(原災法第10条事象)	全面緊急事態(原災法第15条事象)		
		15条事象の予兆	原災法第15条事象に該当する事象が発生		
中央の体制	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	現況報告上申	原子力緊急事態宣言	原子力災害対策本部会議	放射性物質の放出停止(大規模な追加放出の恐れなし) 屋内退避解除指示は実施済の想定で訓練再開
	原子力規制委員会・内閣府(原子力防災担当)	15条事象発生通報	スモークの時間経過	スモーク2日22時間経過	UPZ内住民の一時移転に係る意思決定(地域の特定、指示・公示文の決定後の連絡など)
現地の体制	美浜OFC	現地事故対策連絡会議	原子力災害害合同対策協議会	原子力災害害合同対策協議会	一時移転区域の追加(絞込み)検討
国からの要請/指示					
住民避難の動き(イメージ)	PAZ	要配慮者の避難開始	住民の避難準備	住民の避難開始	施設敷地緊急事態要避難者の避難(実動訓練) ・PAZ地域内の住民避難(実動訓練)
住民避難等の訓練	UPZ	住民の屋内退避準備	住民の屋内退避開始		UPZ内住民の屋内退避(実動訓練)

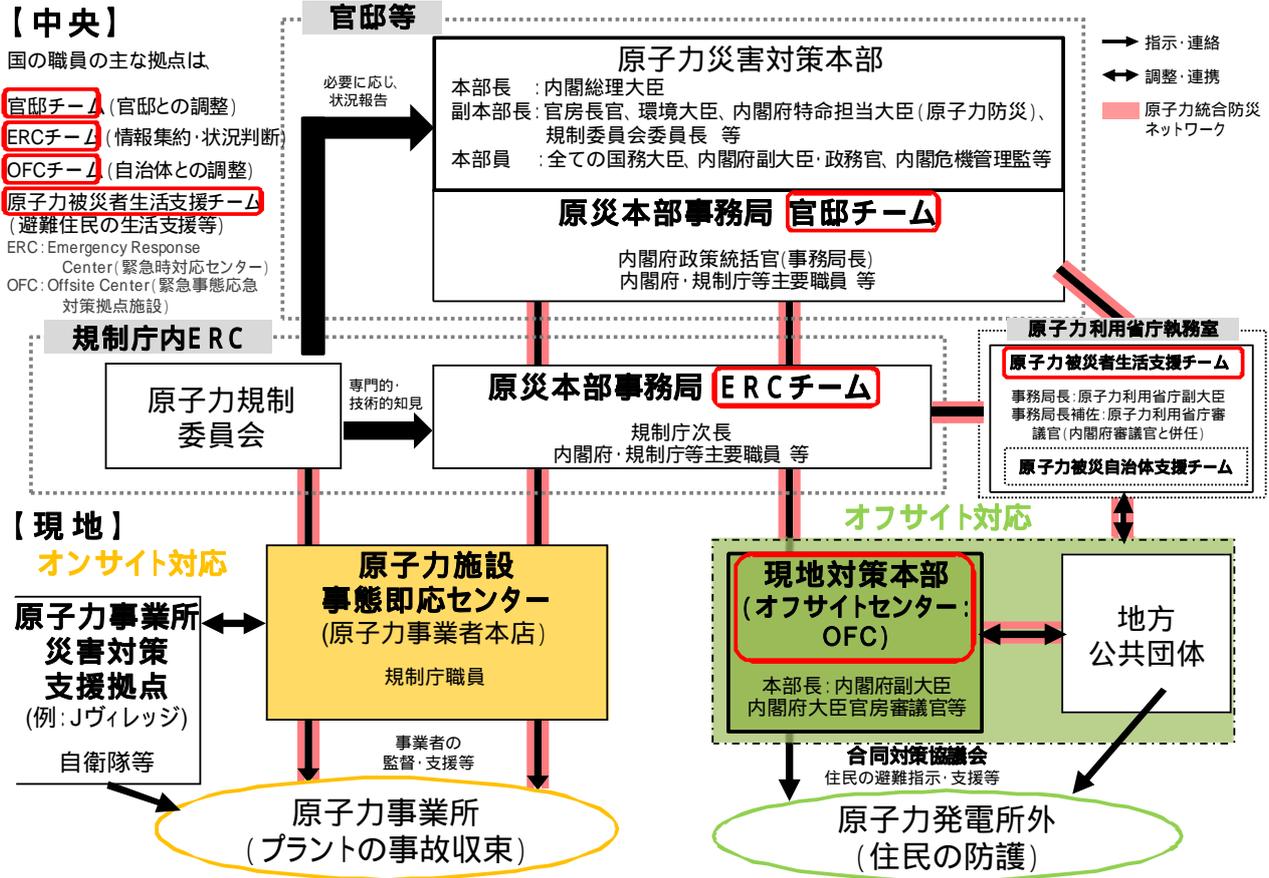
総合訓練の流れ(3日目)

資料4-3

		3日目	
時刻(実時刻)		08:30(訓練開始)	13:00(訓練終了)
時刻(訓練上の設定時刻)		4日後08:30(訓練開始)	4日後13:00(訓練終了)
中央の体制	官邸		
	ERC		
現地の体制	美浜OFC	合同対策協議会	UPZ内住民の一時移転状況の確認
福井県 滋賀県 岐阜県	UPZ内住民の一時移転訓練	(合対協と連動する一時移転の訓練(意思決定訓練))	
		UPZ内住民の一時移転	
		(合対協と連動しない一時移転の要素訓練(実動訓練))	

原子力緊急事態時の危機管理体制

資料5



令和4年度原子力総合防災訓練 訓練項目等

資料6-1

訓練項目		訓練目標
本部等運営に関する訓練項目	原子力災害対策本部等運営訓練	警戒事態発生に伴う原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部、施設敷地緊急事態発生に伴う同事故合同対策本部、全面緊急事態発生に伴う原子力災害対策本部を設置するとともに、各本部の運営を通じた関係機関の情報共有、連絡調整、意思決定等を行う。
	県災害対策本部等運営訓練	発電所の事故進展に応じて、関係地方公共団体において災害対策本部等を設置し、地域防災計画等に基づく応急対策を実施するとともに、テレビ会議システム等を活用し、ERC及びOFCとの間で継続的な情報共有を図る。
	県現地災害対策本部等運営訓練	発電所の事故進展に応じて、OFCに現地災害対策本部を設置し、NISS等を活用し、県災害対策本部やOFCとの間で継続的な情報共有を図る。
	オフサイトセンター運営訓練	OFC内組織の運営(原子力災害合同対策協議会の運営を含む。)を通じて、防護措置に係る関係地方公共団体等との具体的対策の検討、調整等を行う。

令和4年度原子力総合防災訓練 訓練項目等

資料6-2

訓練項目		訓練目標
その他の訓練項目	緊急時対応要員参集訓練	緊急事態区分の進展に応じて、各拠点に参集することとなっている緊急時対応要員の参集を実施する。
	緊急時通信連絡訓練	各拠点・関係機関の間で定められた通信連絡を行うとともに、現地の活動や避難状況について、映像等を関係機関に伝送し、国と関係地方公共団体との間で情報共有を行う。
	国、地方公共団体、実動組織等の連携訓練	国、地方公共団体、実動組織、事業者等の中で、事態の進展に応じて必要な情報共有、連絡調整及び連携した訓練等を行う。
	緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリング実施計画の策定等を行うとともに、国、地方公共団体、原子力事業者及び関係指定公共機関が連携して、緊急時における環境放射線のモニタリングを行う。
	PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難訓練	施設敷地緊急事態発生時の通報を受け、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行い、避難等を実施する。
	PAZ内の住民避難訓練	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、PAZ内の住民について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行うとともに、安定ヨウ素剤の服用を行った上で、避難等を実施する。
	UPZ内住民の屋内退避訓練	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの屋内退避指示を受け、UPZ内の住民等の屋内退避や各機関の情報伝達等を行う。あわせて、屋内退避の意義等の理解促進を図る。
	UPZ内一部住民の一時移転訓練	OIL2の基準を超過したことに伴い、UPZ内で屋内退避中の一部住民について、一時移転先の調整、輸送手段の確保、一時移転した住民の受入れ等を行い、県内外のUPZ外への一時移転を実施する。あわせて、各機関への情報伝達及び一時移転住民への安定ヨウ素剤の緊急配布を行うとともに、避難退域時検査等場所を設置し、一時移転に伴う人員及び車両の避難退域時検査並びに簡易除染を行う。

令和4年度原子力総合防災訓練 訓練項目等

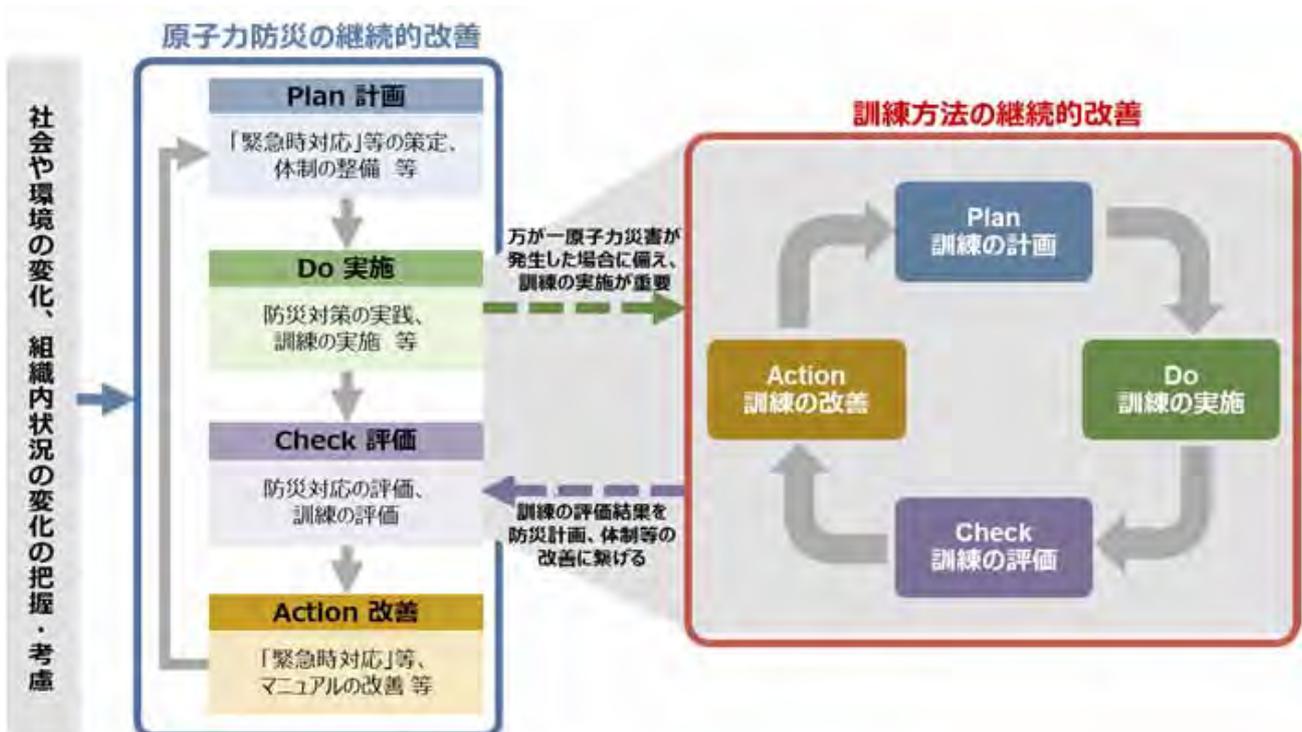
資料6-3

訓練項目		訓練目標
その他の訓練項目	安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練	原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、PAZ等地域内の住民避難を実施する際、安定ヨウ素剤の緊急配布・服用を行う。また、OIL2の判断に基づき、UPZ内一部住民の一時移転等を実施する際、原子力対策本部からの指示を受け、住民への安定ヨウ素剤の緊急配布・服用を行う。
	避難退域時検査・簡易除染訓練	OIL2の判断に基づき、UPZ内一部住民の一時移転等を実施する際、避難経路上に避難退域時検査等場所を設置し、避難用車両、住民の避難退域時検査及び簡易除染を行う。
	原子力災害医療訓練	施設敷地緊急事態発生後、不測の事態に備え、国が備蓄する安定ヨウ素剤の輸送を実施する。また、OIL2の判断に基づき一時移転する住民が、避難退域時検査場所において、OIL4超過のため除染が必要となったことを想定し、救急車等による搬送を行う。
	物資調達・供給訓練	避難所等における物資需要を把握し、食料・水・生活必需品・医療品等の調達・供給を行う。
	交通規制・警戒警備訓練	警察、道路管理者、海上保安庁等による交通規制、船舶航行規制や道路状況の確認等を行う。
	避難所等における感染症対策訓練	新型コロナウイルス流行下での原子力災害発生を模擬し、住民避難等の訓練を一部、感染症対策を加味して実施する。

訓練項目	訓練目標
対策本部運営訓練	地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、美浜発電所(緊急時対策所)及び本店(原子力事業本部・美浜町及び本店・大阪市)に原子力緊急時対策本部を設置し、緊急事態応急対策を指揮するとともに、テレビ会議システム等を活用し、原子力緊急時対策本部と即応センター、即応センターとERCとの間で情報共有を図る。
通報連絡訓練	地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、原子力事故等の状況について関係機関への通報連絡を行う。
警備・避難誘導訓練	発電所構内作業等者の避難誘導及び避難場所への移動を行うとともに、発電所敷地内の立入制限を行う。
原子力災害医療訓練	発電所構内における放射性物質汚染を伴う傷病者に対する汚染除去等の応急措置及び関係機関と連携し、医療機関への搬送等を行う。また、施設敷地緊急事態の発生後24時間以内に発電所構内に医療提供体制を確立するため、県外の関係機関等から医療関係者の派遣要請及び発電所構内への受け入れを行う。
事故収束訓練	施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の発生に伴い、発電所が保有する重大事故等対処設備を活用した事故拡大防止措置を行う。
原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練	原子力事業所災害対策支援拠点の設営・運営を行い、原子力施設事態即応センター、OFC等との情報共有を行う。
原子力事業者支援連携訓練	原子力災害時における原子力事業者間の協力協定等の取決めにに基づき、施設敷地緊急事態発生に伴う要員派遣、資機材提供の支援要請連絡、原子力緊急事態支援組織から提供を受けた資機材の被災発電所への搬送等を行う。
緊急時モニタリング訓練	発電所対策本部からの指示に基づく必要なモニタリングポイントへの測定機器の配備及び測定結果を対策本部へ連絡する。

原子力事業者が参加主体となる訓練

「2つのPDCAサイクル」による原子力防災体制の充実・強化

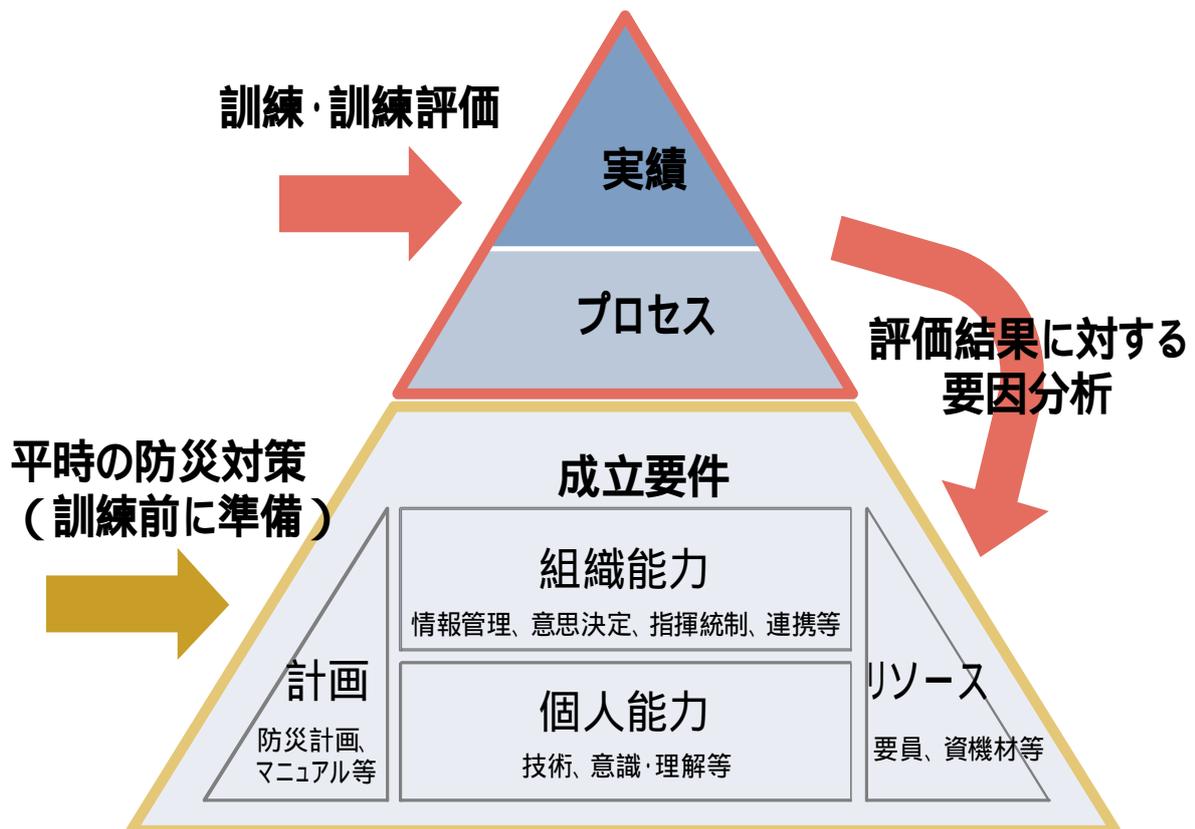


評価種別	評価方法	評価者	評価内容(概要)
自己評価	直後レビュー	官邸・ERC・OFC・地方公共団体訓練対象者	・訓練対象者同士の振り返り、討議を通じた評価
	アンケート	官邸・ERC・OFC・地方公共団体訓練対象者	・訓練対象者の役割に応じた手順の理解度、達成度等の評価
外部評価	評価員評価 (評価チェックシート)	原子力防災専門官 上席放射線防災専門官 外部委託評価員等 官邸・ERC・OFC等に配置	・官邸、ERC、OFC機能班内・機能班間、各拠点間の連携などの対応状況の評価 ・訓練方法の評価
	専門家レビュー	外部専門家 災害対応マネジメント、危機管理、環境影響評価、放射線計測、災害対応航空技術、原子力災害医療等 官邸・ERC・OFC等に配置	・各専門家の専門領域に基づく評価 ・訓練方法の評価

「原子力防災訓練ガイダンス 訓練の企画、実施、評価及び改善のあり方」(令和2年3月 内閣府(原子力防災担当))に基づく、評価種別・方法から抽出

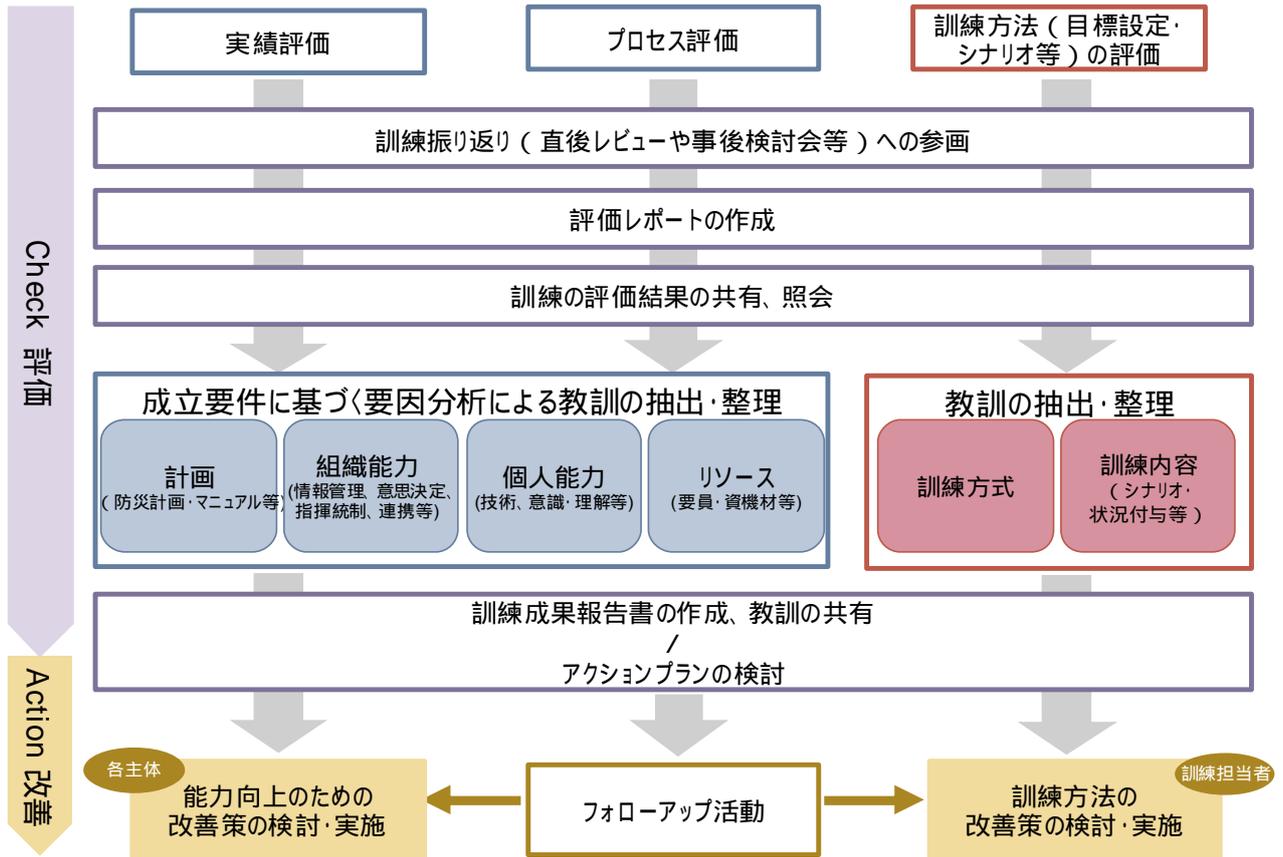
外部専門家・主な評価項目

所属	氏名	専門分野	主な評価項目(視点)
岩手大学	越野 修三	・ 危機管理、防災 (経歴) 岩手大学地域防災センター 客員教授(元岩手県防災危機管理監) 内閣府(防災) 防災スペシャリスト養成研修講師 内閣府(原子力防災) 中核的人材研修講師	・災害対策本部の指揮・統制 (場所:内閣府、ERC)
横浜国立大学	野口 和彦	・ 危機管理(原子力緊急時対応)、危機管理システム (経歴) 横浜国立大学リスク共生社会創造センター長 避難計画等の継続的改善プロセスの構築の調査・支援業務検討委員 原子力防災専門官基礎研修講師	・原子力緊急時対応 ・訓練の方法(方式、内容等)、今後の課題 (場所:内閣府、ERC)
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門 原子力緊急時支援・研修センター	武石 稔	・ 環境放射線モニタリング (経歴) 福島環境安全センターにて福島県の環境回復に関する業務に従事 技術士(原子力・放射線部門) 原子力規制庁「環境放射線モニタリングの技術検討チーム」メンバー 原子力規制委員会「緊急事態応急対策委員」	・緊急時モニタリング体制(仕組み)の実効性、今後の課題 (場所:EMC)
(株)三菱総合研究所	石井 和	・ 危機管理(原子力防災、一般防災)、危機管理訓練設計 (経歴) 三菱総合研究所 経営企画部 主席研究員 産業セキュリティグループ グループリーダー 避難計画等の継続的改善プロセスの構築の調査・支援業務検討会事務局責任者	・対策本部等の運営の在り方 ・訓練運営・評価の在り方、今後の課題 (場所:OFC)
(公財)原子力安全研究協会	片桐 裕実	・ 環境影響評価(モニタリング) (経歴) 元原子力緊急時支援・研修センター長 JANSI「原子力防災訓練ガイドライン検討会」委員 避難計画等の継続的改善プロセスの構築の調査・支援業務検討委員 原子力安全、保安院「オフサイトセンターの在り方に関する意見聴取会」委員 原子力規制庁「緊急時モニタリングの在り方に関する検討チーム」委員	・オフサイトセンターの運営(県災害対策本部等との連携の在り方、今後の課題等) (場所:OFC)
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター	小林 啓二	・ 災害対応航空技術、防災 (経歴) 宇宙航空研究開発機構航空技術部門 次世代航空イノベーションハブ主任研究開発員	・原子力災害を含む複合災害時の情報共有の在り方、ヘリコプター等の運用状況の確認、今後の課題 (場所:OFC)
ベアーズプランニング	熊丸 由布治	・ 危機管理、災害対応マネジメント、消防戦術、NFPA、FEMA等の有資格者 (経歴) (社)災害対応訓練研究所代表理事 前在日米陸軍統合消防隊長	・米国基準(オンサイト訓練)との比較等 ・原子力災害対策本部事務局での緊急時対応業務の在り方及び関係機関との相互連携について、今後の課題 (場所:オンサイト、OFC)
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門 高度被ばく(医療センター副センター長	立崎 英夫	・ 原子力災害医療 (経歴) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門高度被ばく医療センター 副センター長 元原子力安全委員会専門委員 元原子力規制委員会原子力災害事前対策の在り方等に関する検討チームメンバー	・原子力災害時の医療体制、処置に関すること ・医療提供体制の実効性の検証及び課題の抽出 ・医療処置時の放射線防護・汚染拡大防止措置の対応状況の確認 (場所:オンサイト)



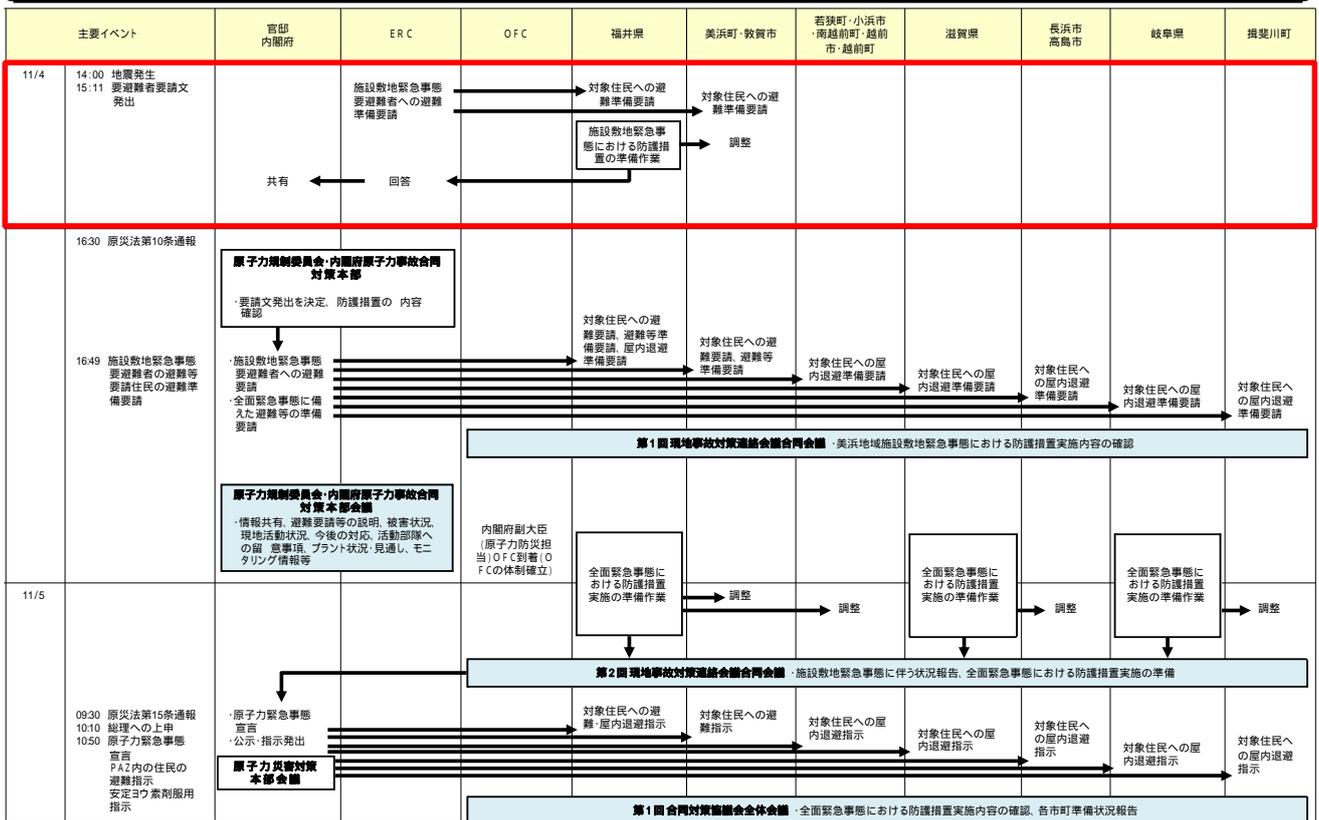
訓練評価の全体像

資料12



住民避難に係る意思決定の流れ(警戒事態)

資料13



請 垂
要 請

令和4年11月4日15時11分

- 福井県知事 殿
- 滋賀県知事 殿
- 岐阜県知事 殿
- 美浜町長 殿
- 敦賀市長 殿
- 若狭町長 殿
- 小浜市長 殿
- 南越前町長 殿
- 越前市長 殿
- 越前町長 殿
- 長浜市長 殿
- 高島市長 殿
- 樹兼川町長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部

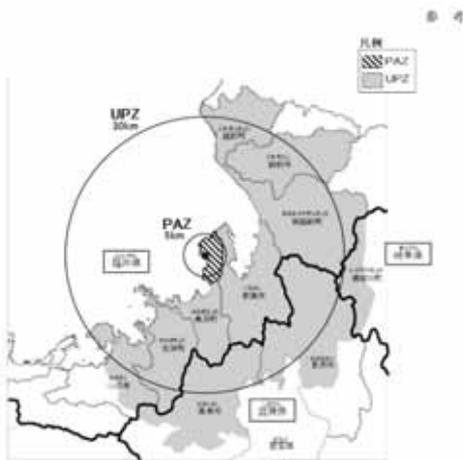
関西電力株式会社美浜発電所3号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

記

- ・関西電力株式会社美浜発電所のPAZの施設敷地緊急事態要避難者(注)は、避難準備を始めること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を始めること。
- ・関西電力株式会社美浜発電所のPAZの施設敷地緊急事態要避難者(注)に対する安定ヨウ素剤の配布準備を始めること。
- ・福井県、滋賀県及び岐阜県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセン

- ターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を始めること。
- ・関西電力株式会社美浜発電所のPAZ及びUPZの住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策の準備を始めること。

- (注) 施設敷地緊急事態要避難者
「施設敷地緊急事態要避難者」とは、PAZ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者をいう。
- イ 要配慮者(災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第8条第2項第15号に規定する要配慮者をいう。)(ロ又はハに該当する者を除く。)のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの
 - ロ 妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要がある者
 - ハ 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者



区分	都道府県名	市町村名
PAZ	福井県	美浜町の一部(注)
		敦賀市の一部(注)
UPZ	福井県	美浜町の全域(注を除く)
		敦賀市の全域(注を除く)
		若狭町の全域
		小浜市の一部
		南越前町の全域
	越前市の全域	
	越前町の全域	
	長浜市の一部	
滋賀県	高島市の一部	
岐阜県	樹兼川町の一部	

警戒事態における官邸チーム(内閣府)の活動状況

資料15



原子力規制委員長へ報告



総括班の活動



内閣府本府における機能班活動(全景)



住民安全班の活動

警戒事態におけるERCの活動状況

資料16-1



原子力規制委員への報告



全体指揮



オンサイト総括



オフサイト総括

警戒事態におけるERCの活動状況

資料16-2



放射線班から全体指揮へ報告



医療班から全体指揮へ報告



総括班の活動



プラント班の活動

警戒事態におけるERCの活動状況

資料16-3



住民安全班からオフサイト総括へ報告



住民安全班の活動



広報班の活動



医療班の活動

警戒事態におけるOFCの活動状況

資料17-1



初動対応(地域原子力規制総括調整官と原子力防災専門官)



総括班初動対応



広報班初動対応



プラントチーム初動対応

警戒事態におけるOFCの活動状況

資料17-2



住民安全班初動対応



医療班初動対応



実動対処班初動対応



OFC内での情報共有(海上保安庁からのライブ映像)